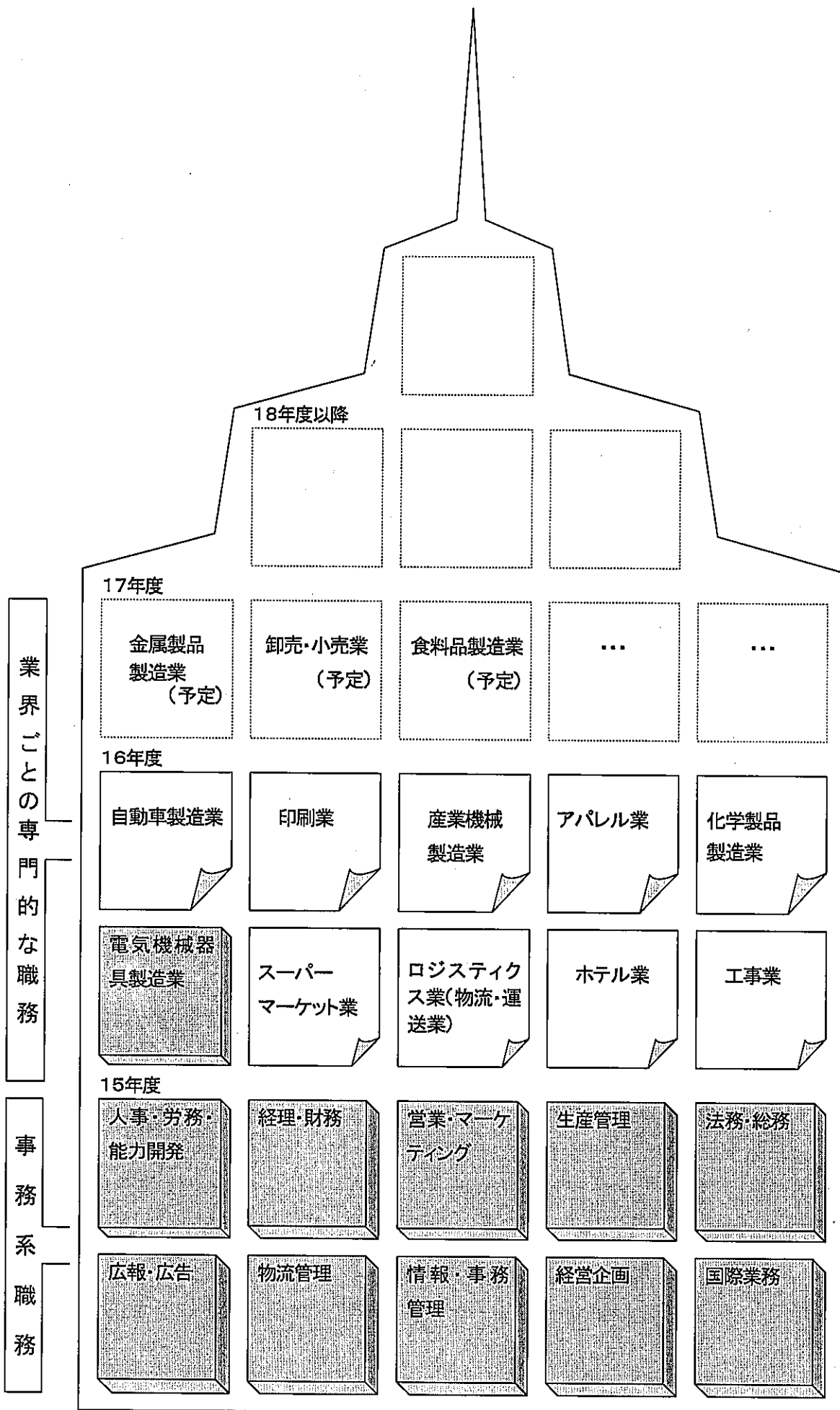


# 能力評価基準の整備状況



# キャリア・コンサルティングについて

## <定義：キャリア・コンサルティングとは>

労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練の受講等の職業能力開発を効果的に行うことができるよう、労働者の希望に応じて実施される相談。（第7次職業能力開発基本計画より）

労働者が効果的・効率的に職業能力開発に取り組むためには、

- ・ どのような職業生活設計を行うか（どのような希望を有しているのか）
- ・ 業務に必要な職業能力は何か。
- ・ どのような適性、職業能力を有しているのか
- ・ どのような教育訓練講座、職業能力評価手法があるのか。
- ・ 労働市場の状況はどうなっているのか。
- …等々、様々な知識が必要。

しかし、個々の労働者が自ら適切にこれらを把握するのは困難



労働者が、専門家（キャリア・コンサルタント）に、職業能力開発に関する相談（キャリア・コンサルティング）を受ける機会を確保することが必要

## <キャリア・コンサルティングの推進のための施策及びその実績>

### ① キャリア・コンサルタントの養成

平成14年度から5年間で官民合わせて5万人の養成を目標

- 公的養成（職業能力開発大学校等）：毎年約1100名
- 民間団体が実施する試験をキャリア形成促進助成金の対象試験として指定
- 民間教育訓練機関の養成講座を教育訓練給付の対象講座として指定

<実績> 別紙1

### ② 公的機関での活用（ハローワーク、キャリア形成支援コーナー）

- ハローワークに配置し、相談を受け付ける。
- （独）雇用・能力開発機構のキャリア形成支援コーナーに配置し、相談を受け付ける。

<実績>

相談件数：1,345,021件（平成15年度）

┌ キャリア形成支援コーナー（都道府県センター）：397,942件

└ キャリア形成相談コーナー（公共職業安定所）：947,079件

満足度等：別紙2

③ 企業での活用の促進

- 事業主が雇用する労働者に対して社外のキャリア・コンサルティングを受けさせた場合に、キャリア形成促進助成金を支給
- 事業主が選任する職業能力開発推進者に対して基礎的なキャリア・コンサルティング技法・知識を付与（平成16年度から本格開始）

職業能力開発促進法上の位置付け

第十条の二 事業主は、前2条の措置によるほか、必要に応じ、次に掲げる措置を講ずることにより、その雇用する労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発及び向上を促進するものとする。

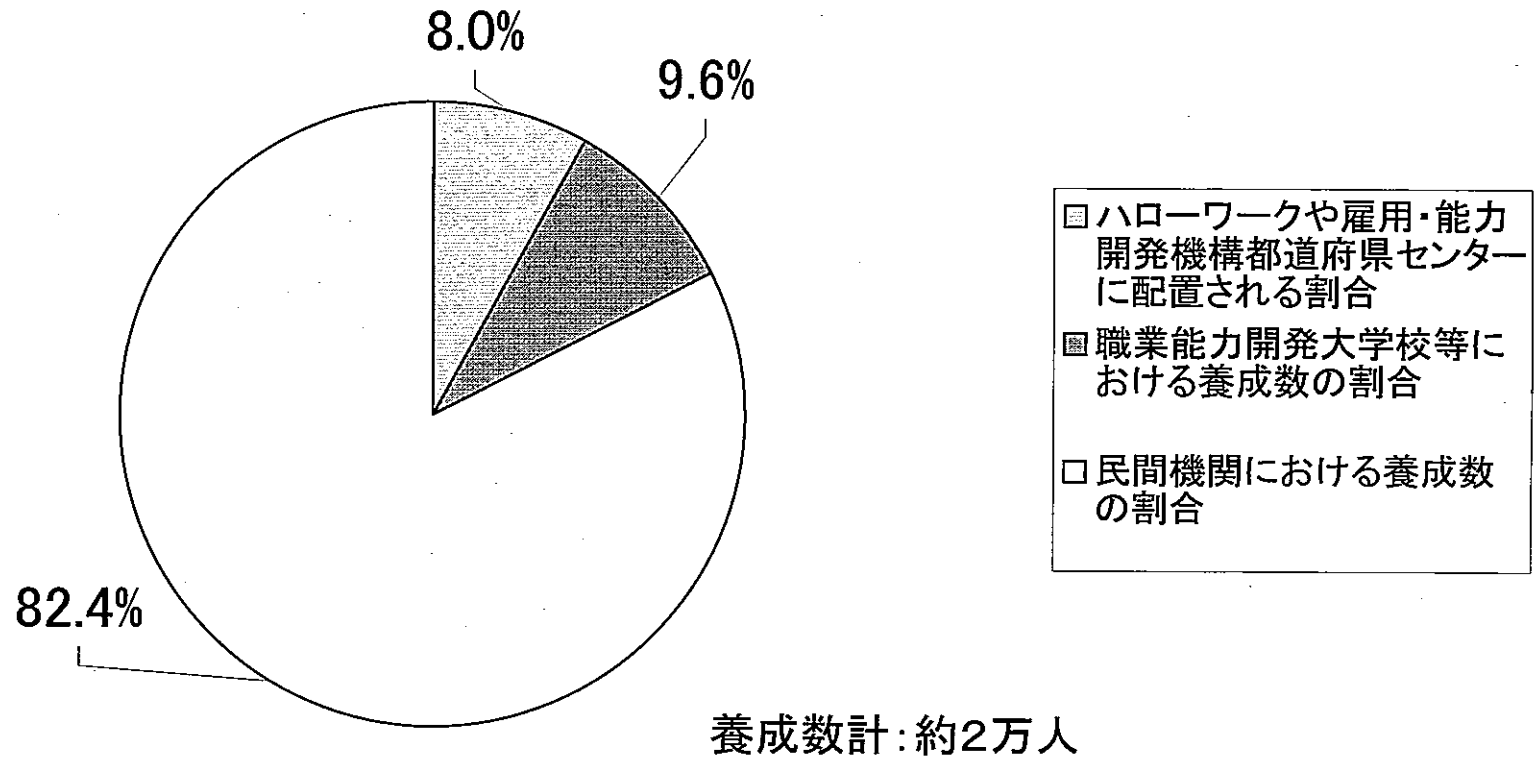
- 一 労働者が自ら職業能力の開発及び向上に関する目標を定めることを容易にするために、業務の遂行に必要な技能及びこれに関する知識の内容及び程度その他の事項に関し、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
- 二 労働者が実務の経験を通じて自ら職業能力の開発及び向上を図ることができるようにするために、労働者の配置その他の雇用管理について配慮すること。

第十五条の二 国及び都道府県は、事業主等の行う職業訓練及び職業能力検定並びに労働者が自ら職業に関する教育訓練又は職業能力検定を受ける機会を確保するために必要な援助その他労働者が職業生活設計に即して自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にする等のために事業主の講ずる措置に関し、次の援助を行うように努めなければならない。

- 一 (略)
  - 二 職業能力の開発及び向上の促進に関する技術的事項について相談その他の援助を行うこと。
  - 三 情報及び資料を提供すること。
- 2 国及び都道府県は、職業能力の開発及び向上を促進するため、労働者に対し、前項第二号及び第三号に掲げる援助を行うように努めなければならない。
- 3、4 (略)

キャリア・コンサルタントの養成数について(平成16年3月末まで)

(別紙1)



注)積算根拠

「民間機関における養成数の割合」は、アンケートにより把握した①キャリア形成促進助成金(職業能力評価推進給付金)指定試験の合格者数及び②キャリア・コンサルタント養成講座(教育訓練給付の指定講座であるものに限る。)の修了者数より積算。

キャリア形成支援コーナー（コーナー）及び公共職業安定所（安定所）の相談に関する調査結果  
 <労働者・求職者>（沖縄県を除く）

- (調査について)
- ① 調査対象 労働者及び求職者に対して実施
  - ② 調査期間 平成15年10月29日～11月12日
  - ③ 調査内容 コーナー及び安定所に配置の能力開発支援アドバイザーの相談に対する調査
  - ④ その他 ( )内は「計」に占める割合。ただし、複数回答の場合の( )内は、コーナーは504人、安定所は1,698人、合計は2,202人を母数として算出。

1 回答者の属性 (単位：人、(%) )

(1) 年齢

	コーナー	安定所	合計
①20歳以下	16 (3.2)	37 (2.2)	53 (2.4)
②21～30歳	244 (48.4)	596 (35.1)	840 (38.1)
③31～40歳	116 (23.0)	406 (23.9)	522 (23.7)
④41～50歳	64 (12.7)	294 (17.3)	358 (16.3)
⑤51～60歳	59 (11.7)	336 (19.8)	395 (17.9)
⑥61歳以上	3 (0.6)	25 (1.5)	28 (1.3)
⑥不明・無記入	2 (0.4)	4 (0.2)	6 (0.3)
計	504 (100.0)	1,698 (100.0)	2,202 (100.0)

(2) 状況

	コーナー	安定所	合計
①イ在職中（転職を検討）	31 (6.2)	140 (8.2)	171 (7.8)
ロ在職中（キャリアアップのため）	44 (8.7)	109 (6.4)	153 (6.9)
ハ在職中（その他）	9 (1.8)	18 (1.1)	27 (1.2)
②求職中	397 (78.8)	1,393 (82.0)	1,790 (81.3)
③学生	9 (1.8)	6 (0.4)	15 (0.7)
④その他	12 (2.4)	32 (1.9)	44 (2.0)
⑤不明・無記入	2 (0.4)	0 (0.0)	2 (0.1)
計	504 (100.0)	1,698 (100.0)	2,202 (100.0)

2 相談内容（複数回答可）

	コーナー	安定所	合計
①自分に向いている職業・職種	273 (54.2)	632 (37.3)	905 (41.2)
②キャリア形成	154 (30.6)	368 (21.7)	522 (23.7)
③資格の取得	89 (17.7)	547 (32.3)	636 (28.9)
④教育訓練の受講	204 (40.5)	1,059 (62.5)	1,263 (57.5)
⑤その他	40 (7.9)	82 (4.8)	122 (5.6)

3 相談で得られたこと（複数回答可）

	コーナー	安定所	合計
①能力開発プログラム	102 (20.2)	418 (24.7)	520 (23.7)
②キャリア形成の情報	216 (42.9)	513 (30.3)	729 (33.2)
③キャリア形成の方向性やその方法	202 (40.1)	505 (29.8)	707 (32.2)
④訓練受講勧奨	89 (17.7)	624 (36.8)	713 (32.4)
⑤資格・教育訓練に係る情報	174 (34.5)	924 (54.5)	1,098 (50.0)
⑥その他	46 (9.1)	82 (4.8)	128 (5.8)

#### 4 説明内容、情報

	コーナー	安定所	合計
①満足	317 (62.9)	1,238 (72.9)	1,555 (70.6)
②概ね満足	165 (32.7)	413 (24.3)	578 (26.2)
③やや不満	14 (2.8)	29 (1.7)	43 (2.0)
④不満	1 (0.2)	4 (0.2)	5 (0.2)
⑤不明・無記入	7 (1.4)	14 (0.8)	21 (1.0)
計	504 (100.0)	1,698 (100.0)	2,202 (100.0)

(注1)

キャリア形成支援コーナーとは、独立行政法人雇用・能力開発機構の全国の都道府県センターにおいて、勤労者・求職者が希望、適性、職業能力等を企業や労働市場のニーズと照合しながら今後のキャリア形成の方向を模索し、決定することができるようにするために、キャリア・コンサルティングを行う場である。

(注2)

沖縄県については、キャリア形成支援コーナー及び公共職業安定所を別々に集計していないため、上記結果からは除いた。

## 職業能力開発に関する情報の収集、整理及び提供に係る取組について

### 1. 職業能力開発情報の総合的・体系的提供に関する検討

- ① 平成13年度
  - 「労働市場インフラとしての能力開発情報の収集等のあり方に関する研究会」を開催し、我が国の情報収集の現状や諸外国の先進的な取組事例について調査を実施。
- ② 平成14年度
  - 研究会のワーキンググループにおいて、以下の項目について検討を実施。
    - i) 人材ニーズを収集するための調査の設計
    - ii) 提供する情報の整理
    - iii) 情報システム全体像の設定
    - iv) 人材ニーズ情報収集のための調査の実施
- ③ 平成15年度
  - 人材ニーズ情報データベースを開発。
  - 既存データベースの分析検証を実施。
- ④ 平成16年度
  - 下記2及び3を統合・整理した総合的な教育訓練コースに関するデータベースを開発。
- ⑤ 平成17年度（取組予定）
  - 職業能力評価に関するデータベースを開発。

### 2. 教育訓練給付金の支給に係る教育訓練講座についての情報提供

- 中央職業能力開発協会ホームページ「講座検索システム」にて講座の内容、資格取得状況、就職状況等、訓練効果に係る情報提供を実施しているところ。
- 「講座検索システム」のアクセス件数は以下のとおり。

13年度	14年度
609,518件	1,381,365件

### 3. 公共職業訓練コース情報のリアルタイム提供等

- ① 平成14年度
  - 訓練受講生の希望に応じ、求職内容、訓練による習得技能、資格等をインターネットを通じ、求職者情報として一般に公開。
- ② 平成15年度
  - 的確かつ機動的な委託機関・コース選定実施への活用及び施設内・委託訓練を含めた訓練コース設定情報を、リアルタイムで提供する訓練コース情報提供システムを6月より運用開始。
  - 6月～9月のアクセス件数は、42,598件。